

広報つるが

敦賀を知る、楽しむ、好きになる

NO.939

TSURUGA

2020. 5 月号



特集

令和2年度当初予算

〈今月の表紙〉

「つるがシェアサイクル」サービス開始！
（詳しくは5頁をご覧ください）

新型コロナウイルス感染症への対応について

◆ 公立小中学校の休業措置について

- ☑ **休業措置の延長について**
臨時休業の期間を5月6日（水）まで延長します。登校日については改めてご連絡します。
- ☑ **学校開放について**
臨時休業中は、原則自宅で過ごすこととなりますが、やむを得ない場合は学校への登校が可能です。
・小学校 1年生 8時～12時
2年生～6年生 8時～15時
・中学校 8時～15時
※昼食が必要な場合は、弁当を持参してください。
※登校前に必ず検温し、37.5度以上の発熱がある場合は、登校をご遠慮ください。
※小学生の場合は、保護者の方による送迎をお願いします。

問合せ先 学校教育課 ☎ 22 - 8162

- ☑ **放課後児童クラブについて**
児童クラブは15時から18時まで開所します。（新1年生は12時から18時まで）
※学校施設を利用して分散化を図ります。

問合せ先 児童家庭課 ☎ 22 - 8125

◆ 市民の皆様へ

- ☑ **納税や上下水道料金の支払いが困難な方へ**
新型コロナウイルス感染症の影響により納税や上下水道料金の支払いが困難な方へ各相談窓口を設置しております。詳しくは各機関にお問い合わせください。
▶ **国税関係**
・国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>
・国税に関する電話相談センター（敦賀税務署）（☎ 22-1010 自動音声0番を選択してください。）
※税務署での個別相談は、事前予約が必要です。
▶ **県税関係**
・嶺南振興局税務部管理納税課（☎ 0770 - 56 - 2222）
▶ **市税関係**
・課税に関すること 税務課（☎ 22 - 8106）
・納税に関すること 債権管理課（☎ 22 - 8187）
▶ **上下水道料金関係**
・上下水道お客様センター（☎ 22 - 8143）

- ☑ **各施設の閉鎖・イベント中止について**
感染拡大防止の観点から、市が主催または共催するイベントの中止や一部の施設閉鎖が決定されています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 事業者の皆様へ

- ☑ **資金繰り支援について**
資金繰りが悪化した事業者が融資を受ける際の利子を市で補給します。詳しくはP 16をご覧ください。
- ☑ **新型コロナウイルス経営相談窓口について**
敦賀商工会議所では、新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口を開設しています。
平日：8時30分～17時
（窓口・電話での対応を行います）
（事前にご予約頂ければ、20時までご相談をお受けします。）

問合せ先 商工貿易振興課 ☎ 22 - 8122

問合せ先 敦賀商工会議所 ☎ 22 - 2611


- ☑ **新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口について**
福井労働局では、新型コロナウイルス感染症にかかる特別労働相談窓口（解雇、休業、雇用調整助成金等）を開設していますので、お気軽にご相談ください。
平日：8時30分～17時15分
（窓口・電話での対応を行います）

問合せ先 福井労働局雇用環境・均等室 ☎ 0776 - 22 - 3363

◆ 消費者として冷静な対応を

- ① 根拠のない情報に惑わされないでください。新型コロナウイルス感染が拡大している状況の下、様々な風評が流れていますが、食料品や生活必需品が必要な方に届くよう、正しい情報を見極め、デマに惑わされず、冷静な購買活動をお願いいたします。
- ② マスクは、風邪や感染症の疑いのある方に使うことが重要です。転売目的の購入は望ましくありません。ご配慮をお願いいたします。
- ③ 最前線で医療の提供に当たっている医療職の方に対する誹謗中傷や風評被害が一部出ております。第一線で従事している方々が、いわれのない差別等されることのないようご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスに関連した情報については、右記QRコードからご確認ください。



新型コロナウイルス感染症を「防」ぎましょう



新型コロナウイルス感染が県内でも確認されています。感染予防と拡大防止のための行動を心がけるとともに、落ち着いて行動してください。

また、市民の皆様一人ひとりが、毎日体調や行動を記録することで、万が一感染した場合の拡大を防ぐ一助となりますので、ご協力をお願いします。

◆ うつらないために


- ① こまめに石けんで手洗いする
- ② 混雑した場所への外出を控える
- ③ 室内の適度な湿度・換気に努める

◆ うつさないために

- ① 発熱や咳などの症状があるときは外出を控える
- ② 咳やくしゃみの症状がある場合にはマスクを着用するなど、咳エチケットに努める

このような場合は受診の前に電話相談を！

- ▶ 風邪症状や発熱が4日以上（高齢者や妊婦、持病がある方は2日以上）続く
- ▶ 強いだるさや息苦しさがある



①換気の悪い ②多数が集まる ③間近で会話や発声をする

密閉空間 密集場所 密接場面

この条件が重ならないように注意しましょう

新型コロナウイルスに関する電話相談窓口

<p>【感染の心配があるとき】</p> <p>二州健康福祉センター</p> <p>☎ 22 - 3735 ☎ 22 - 3747</p> <p>FAX 24 - 1205</p> <p>(24時間対応)</p>	<p>【左記以外の一般的な相談】</p> <p>敦賀市健康推進課</p> <p>☎ 25 - 5311</p> <p>FAX 25 - 5398</p> <p>(平日 8:30 ~ 17:15)</p>
--	--

新型コロナウイルス感染症 高齢者が気をつけたいポイント

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、できる限り外出を自粛する必要があります。しかし、長期間外出しないしていると、以前よりも「生活不活発（動かないこと）」が多くなり、フレイル（虚弱な状態）が進みます。


フレイルとは、筋力・認知機能・社会とのつながりなど「心身の活力」が低下した（虚弱な）状態で、要介護状態にもつながる可能性があります。また、体の回復力や抵抗力の低下、感染症の重症化にもつながります。

感染症予防とともに、フレイルも予防し、元気に過ごすことが大切です。

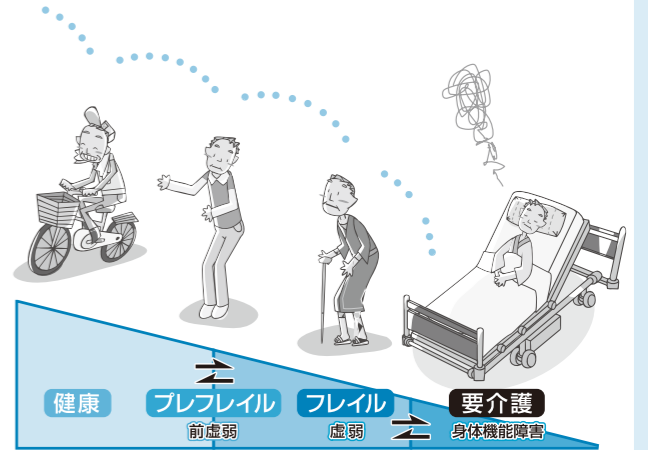
フレイルの進行を予防するために

- ☑ 動かない時間を減らそう！
 - ▶ 人混みを避けて、1人や限られた人数での散歩
 - ▶ 家の中や庭などでできる運動
 - ▶ 家事や農作業

5分の体操で体力が維持でき、幅広い年齢層の方ができる「つるが元気体操」がおすすめ！（市ホームページで動画を配信・DVDを無料配布）



- ☑ しっかり食べて栄養をつけ、バランスの良い食事を！
 - ▶ 3食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心がける
- ☑ お口を清潔に保ちましょう！
 - ▶ 毎食後、寝る前に歯磨きをする
 - ▶ お口周りの筋肉を保つ（しっかり噛んで食べる、早口言葉を言う など）
- ☑ 家族や友人との支え合いが大切！
 - ▶ 家族や友人と（電話で）話す



問合せ先 長寿健康課 ☎ 22 - 8181



**TSURUGA
SHARE
CYCLE**



▲敦賀駅西地区の全体レイアウト案イメージ図

- サイクルポート設置場所(9か所)
- ①敦賀市駅前立体駐車場
 - ②白銀交差点
 - ③氣比神宮前
 - ④キッズパークつるが
 - ⑤敦賀市立博物館
 - ⑥おさかな通り
 - ⑦きらめきみなと館
 - ⑧敦賀赤レンガ倉庫
 - ⑨人道の港 敦賀ムゼウム



▲敦賀市駅前立体駐車場のサイクルポート

「つるがシェアサイクル」とは
つるがシェアサイクルとは、敦賀市内9か所に設置されたサイクルポート(貸出・返却拠点)にある専用自転車を、乗りたい時に借りて、行きたい場所で返すことができる自転車のシェア(共有)サービスです。サイクルポートにある電動アシスト付き自転車に、専用ウェブサイトなどで発行した予約番号を打ち込むか、専用のICカードをタッチすることで簡単に借りることが出来ます。電車、バス、車に次ぐ新しい交通手段として、今後利用が期待されます。

「つるがシェアサイクル」 4月からサービス開始!

- 利用時間・料金**
利用時間 5時～24時
料金形態
- ①会員登録不要の1日乗り放題パス
・窓口(オルパーク)にて購入
・1,500円(税別)
 - ②1回会員
・WEBサイト、コンビニで事前購入
・1,300円(税別)
 - ③月額会員
・ひと月当たりの基本料金1,500円(税別)
- ・最初の6分 無料
・60分を超えると30分ごとに100円ずつ追加
- ※会員登録にはスマートフォンまたは携帯電話と、クレジットカードまたはドコモ払い(d払い)が必要です。
- サービスの詳細はホームページからご覧になれます。
- ▼ホームページQRコード

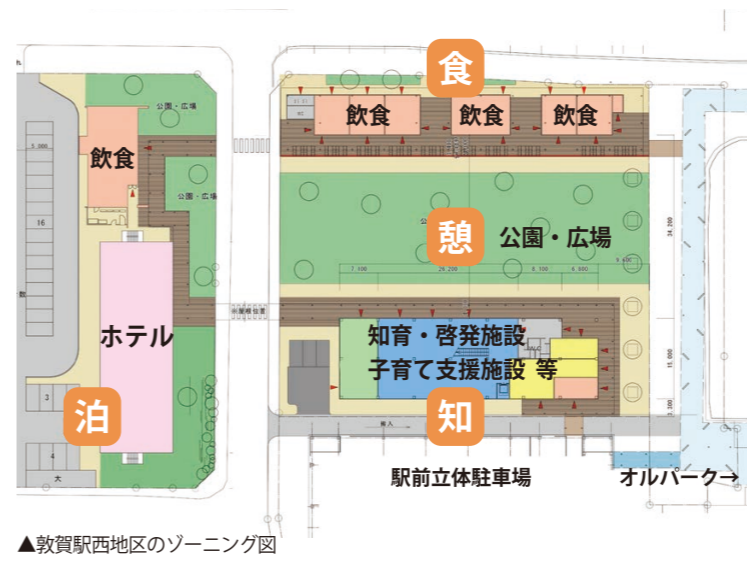


2023年
北陸新幹線
敦賀開業

敦賀駅西地区レイアウト(案)が 民間事業者から発表されました

民間開発事業者
合同会社敦賀駅西口PJ
【事業提案代表企業】
株式会社青山財産ネットワークス
【構成員企業】
Hifリゾート株式会社

2023年春の北陸新幹線敦賀開業に向け、市と民間開発事業者が連携して整備を進めている敦賀駅西地区(22年オープン予定)のレイアウト案がまとまりました。新幹線が開業すると、敦賀駅は金沢、東京方面への出発地となり、また、目的地ともなるので、その玄関口にふさわしい、市民と来訪者の交流やにぎわいの創出の拠点



▲敦賀駅西地区のゾーニング図

憩 公園・広場は、市民の交流や憩いの場として開放し、各種交流イベントなどにも利用できます。各施設と一体的に活用することで、にぎわいを創出します。

食 地元敦賀の海産物などを提供する飲食店舗を長屋風に配置します。地元のお土産などを販売する物販店舗も併設します。

知 来館者が書籍を自由に閲覧・購入できる新たな知の拠点施設です。ワークスペースやカフェも併設し、くつろぎと憩いの場を提供します。

泊 海外からの長期滞在宿泊客、国内外のVIPにも対応可能なワンランク上のビジネスホテルです。観光誘客の拠点とします。

※現時点のプランであり、今後変更する場合があります。

となるよう、公園・広場と施設を一体的に整備する計画です。ホテル、飲食・テナント棟、子育て支援施設、公共機能の各施設を、公園・広場を中心にコの字型に配置し、キャンपी(屋根)付遊歩道で繋ぐことで、回遊性があり、統一感のある中低層の街並みを形成します。



国道8号空間整備イメージ



子育て支援センターの様子

令和2年度 主な事業 ※予算額は千円以下を切り捨てた額を掲載しています。

重点施策 新幹線開業を見据えた受け皿づくり

■ 北陸新幹線駅周辺道路整備事業費 **8,612万円**

令和4年度末の北陸新幹線敦賀開業に向け、新幹線駅前広場側周辺の道路整備を行います。

■ 公共空間利活用推進事業費 **464万円**

令和2年度に整備が完了する国道8号空間など、氣比神宮を中心とした「公共空間」の利活用に向け、利活用の中心となる人材の発掘・育成や、情報発信などを行います。また国道8号空間の活用策を提案する社会実験(サンプルイベント)を行い、より使いやすい体制の構築に向けた課題抽出を行います。

■ 氣比神宮前公衆便所改修事業費 **2,465万円**

老朽化が進む氣比神宮前公衆便所の改修を行い、観光客をはじめとする利用者の満足度向上につなげます。

重点施策 安全安心で暮らしやすいまちづくり

■ 移住定住促進事業費 **1,679万円**

敦賀市への移住を促進するため、移住者向けホームページに企業紹介専用ページを新設するほか、子育て支援ページを拡充することで、情報発信の強化を行います。また、敦賀市独自の移住支援金制度を新設し、子育て世代を中心にU・Iターンを促進します。

重点施策 心豊かな人を育むまちづくり

■ 角鹿中学校区小学校閉校記念事業費補助金 **250万円**

令和3年4月の角鹿小中学校の開校に伴い、閉校となる各小学校において実行委員会が開催する閉校記念事業に対して、補助金を交付します。

重点施策 めくもりに満ちた子育て支援・地域福祉の推進

■ 第1子出産応援手当支給費 **2,001万円**

結婚、妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援の1つとして、経済的準備が特に必要となる第1子の出産に対し、応援手当(10万円)を支給します。

■ 子ども医療費助成費 **1億9,201万円**

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学校卒業までの子どもの医療費を助成します。令和2年10月より、0歳から18歳まで助成対象を拡大します。

■ 家族介護者負担軽減事業費 **224万円**

介護者が介護負担を抱え込まず在宅介護が継続できるよう、介護者同士のつどいの場の提供と複数の方を在宅で介護している介護者に対する訪問サービスの利用助成を行い、介護者の身体的・精神的負担を軽減します。

重点施策 特色と強みを活かした産業の振興

■ 敦賀真鯛等ブランド推進事業費補助金 **190万円**

敦賀真鯛などのブランド推進のため、PR活動経費(ホームページ作成、PR販売など)に対し補助を行い、販路および消費の拡大を図ります。



その他事業

■ 庁舎整備事業費 **55億8,926万円**

令和元年度より着工している新庁舎本体工事を今年度完成させるため、各種工事を着実に進めます。

■ 自立型水素エネルギー供給システム整備事業費 **2億394万円**

新庁舎に自立型水素エネルギー供給システムを導入するための各種工事を進めます。

令和2年度 当初予算

「敦賀躍進」を目指して

～子育て日本一・新幹線の受け皿づくり～

令和2年度当初予算は、平成28年度に策定した第6次総合計画後期基本計画「敦賀市再興プラン」の計画期間の最終年に当たることから、その成果を挙げるべく、限られた財源を5つの重点施策へ配分することを基本に予算編成を行いました。

5つの重点施策

- ① めくもりに満ちた子育て支援・地域福祉の推進
- ② 新幹線開業を見据えた受け皿づくり
- ③ 安全安心で暮らしやすいまちづくり
- ④ 特色と強みを生かした産業の振興
- ⑤ 心豊かな人を育むまちづくり

予算総額

一般会計は、庁舎や小中一貫校整備事業等の普通建設事業費の増加により、前年度6月補正後(肉付け後)予算と比較して13.7%の増となりました。

特別会計では、公共用地先行取得事業の新設がありましたが、産業団地整備の進捗に伴い5.9%の減となり、企業会計では、水道事業の建設改良費の増などに伴い1.7%の増となりました。

一般会計 358億7,122万4千円 (前年度比 13.7%)

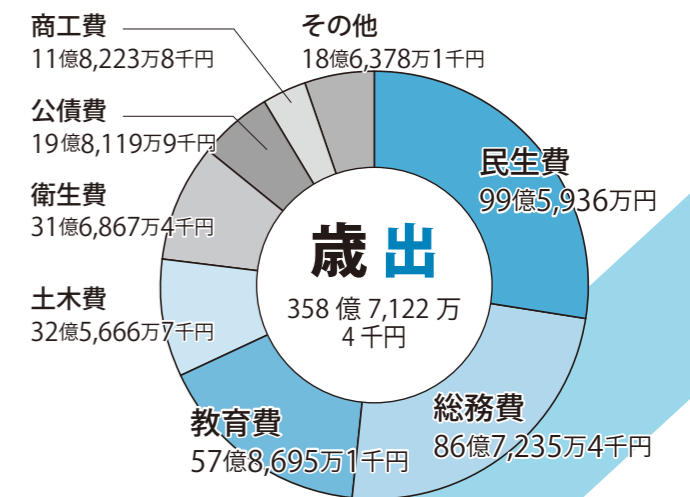
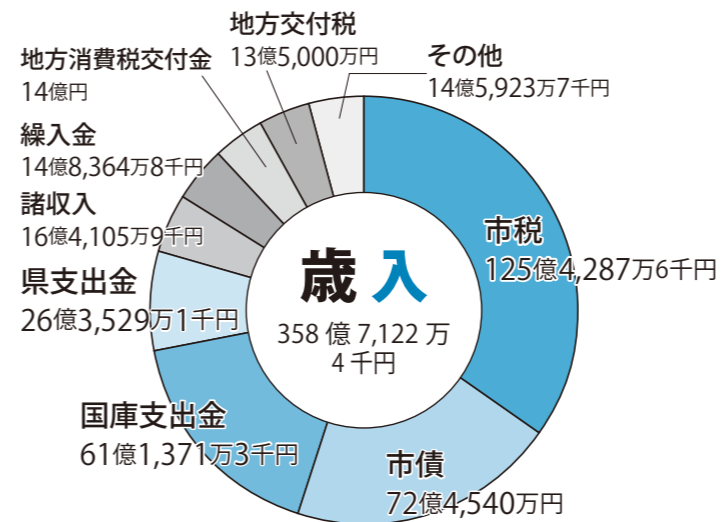
特別会計 136億671万8千円 (前年度比 -5.9%)

企業会計 157億8,911万4千円 (前年度比 1.7%)

合計 652億6,705万6千円 (前年度比 6.1%)

一般会計：市の行政運営の基本的な経理を行う会計
特別会計：一般会計と切り離して経理を行う会計(介護保険特別会計、産業団地整備事業特別会計など)
企業会計：独立採算事業の会計(病院事業、水道事業、下水道事業)

一般会計の内訳



市債と基金の残高

市債残高は、庁舎整備や小中一貫校整備などの影響により、増加することが見込まれ、基金残高は、庁舎整備事業などに活用するため、減少すると見込んでいますが、県内他市と比較しても健全な状況です。

■ 市債(借金)の残高見込(一般会計)

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
市債残高	213.4億円	230.5億円	284.6億円

※予算額(繰越を含む)のため各年度とも決算額と異なります。

■ 基金(貯金)の残高見込(一般会計)

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
財政調整基金	32.9億円	32.9億円	32.9億円
目的基金	70.0億円	89.6億円	74.9億円
定額運用基金	20.4億円	7.5億円	7.5億円
合計	123.3億円	130.0億円	115.3億円

※定額運用基金の減少は、土地開発基金の規模圧縮による減少です。

危険な空き家の除却支援 【老朽危険空き家等除却支援事業】

適切な管理が行われていない空き家の解体を促進するため、老朽化し危険な状態の空き家の除却に要する費用を補助します。

【補助対象建築物】 1年以上居住または使用されていない状態にある空き家で、次のいずれかに該当する建築物

- ①老朽危険空き家であるもの（**不良度判定***の合計評点が100点以上である建築物）
 - ②準老朽危険空き家であるもの（昭和56年5月末以前に建築され、不良度判定の構造の腐朽または破損の程度が25点以上かつ合計評点50点以上の木造建築物）
- ***不良度判定**は申し込みを受けて市職員が調査・判定を行います。

※所有関係が明確であり、差押えまたは所有権以外の権利設定がされていないものに限りです。

【補助対象者】 老朽危険空き家・準老朽危険空き家の所有者又は相続人等

【補助金額】 ①または②で一定の要件を満たす場合（延べ面積200㎡以上、狭あい道路沿い等）は、**特殊加算**を受けられます。

- ①**老朽危険空き家**
除却に要する費用の2分の1
（通常補助上限50万円、**特殊加算**上限50万円）
 - ②**準老朽危険空き家**
除却に要する費用の2分の1
（通常補助上限30万円、**特殊加算**上限30万円）
- 【募集期間】** 4月27日(月)から受付
（予算額に達し次第、受付終了）



問合せ・申込先

各支援事業・補助金の詳細については、住宅政策課にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

住宅政策課 ☎22-8141



空き家の利活用

■空き家・空き地情報バンクへの登録

市内の空き家・空き地について、所有者の方から登録いただいた情報をもとに市ホームページから全国に向けて売却・賃貸情報を発信する「敦賀市空き家・空き地情報バンク」制度があります。

市内の空き家・空き地を所有されている方はバンクへの登録をぜひご検討ください。登録の手続き等については住宅政策課までお問い合わせください。

① 空き家診断促進事業補助金

空き家診断士が行う、建物の基礎や外壁、雨水侵入部分のひび割れや劣化状況等の診断費用の補助を行います。

【対象】 敦賀市空き家・空き地情報バンクに売買の登録、または登録を予定している一戸建て住宅の空き家診断を行う個人、または宅地建物取引業者

【補助内容】 診断にかかる費用の3分の2（上限3万5千円）

② 空き家家財道具等処分補助金

空き家の家財道具等の処分にかかる費用の補助を行います。

【対象】 敦賀市空き家・空き地情報バンクに登録、または登録を予定している空き屋の家財道具等の処分を行う個人所有者

【対象事業】 敦賀市一般廃棄物収集運搬許可事業者が行うもの

【補助内容】 収集・運搬費、特定家庭用機器リサイクル料金、廃棄処分委託費等にかかる費用の3分の2（上限5万円）

③ 空き家・空き地情報バンク成約奨励金

敦賀市空き家・空き地情報バンクに登録している一戸建て住宅が、売買または賃貸借等の成約をした場合に、奨励金を交付します。

【対象】 対象住宅の空き家・空き地情報バンクの登録者（契約の相手が3親等以内の親族である場合を除く）

【奨励金額】 仲介手数料の3分の2（上限5万円）

空き家の利活用上記①～③の共通要件

【募集期間】 4月27日(月)～（予算額に達し次第、受付終了）

敦賀市への定住支援 【定住促進住宅改修等支援事業】

■3世代ファミリー定住支援事業



① 新築住宅取得補助

【対象】 市外にお住まいの**子育て世帯***と、その親世帯が同居または近居するために、市内で一戸建て新築住宅を取得（新築・購入）する方

【補助内容】 取得金額（土地代除く）の2分の1（上限25万円）
※立地適正化計画の居住誘導区域内で取得し「近居」する場合は上限30万円

② 住宅リフォーム補助



【対象】 市外にお住まいの**子育て世帯***と、その親世帯が同居するために市内に所有している一戸建て住宅のリフォームや増築をする方

【補助内容】 対象工事費の2分の1（上限90万円）

***子育て世帯**…申請時点で、夫婦いずれもが満50歳未満、または夫婦と18歳以下の未就労者である子どもがいる世帯

■新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援事業

① 空き家の購入補助

【対象】 空き家を購入する**新婚・子育て世帯*1** または**移住者*2**

【補助内容】 対象工事費の3分の1（居住誘導区域内…上限60万円 居住誘導区域外…上限30万円）

② 空き家リフォーム補助

【対象】 次の①または②のいずれかに該当する方

①購入または賃借した空き家をリフォームする**新婚・子育て世帯*1**または**移住者*2**

②空き家のリフォームを行い賃貸する所有者

【補助内容】 対象工事費の3分の1（居住誘導区域内…上限60万円 居住誘導区域外…上限30万円）

***1 新婚世帯** 婚姻届の受理日から3年を経過しない夫婦**子育て世帯** 18歳以下の未就労者の子どもと同居している世帯

***2** 次の①から③のいずれかに該当する方

①現在、県内に住所を有していない方

②県内に住所を有して2年以内の方

③県外から県内の大学等に進学し、県内企業に就職した場合で、卒業後2年以内の方

※「空き家」は「敦賀市空き家・空き地情報バンク」に登録されている一戸建て住宅に限りです。

定住促進住宅改修等支援事業の共通要件

【募集期間】 4月27日(月)～（予算額に達し次第、受付終了）

※カーテン・家具等の備品、電化製品の設置、外構工事等は対象となりません。

※リフォーム補助の対象は20万円を超える工事に限りです。
※「新築」や「リフォーム」は交付決定の前に着工したもの、4月27日以前に購入したものは対象となりません。

敦賀市の 住宅関連 補助制度



木造住宅の耐震化支援 【木造住宅耐震化促進事業】

■木造住宅の耐震診断と補強計画作成

耐震診断の派遣と費用の補助を行います。



① 一般診断法

【対象】 昭和56年5月末までに建てられた一戸建て木造住宅を自ら居住するために所有されている方

【個人負担額】 10,000円（耐震診断5,000円と補強計画5,000円）

② 伝統耐震診断法

【対象】 伝統的構法により建てられた木造住宅を自ら居住するために所有されている方

【個人負担額】 24,200円（耐震診断13,200円と補強計画11,000円）
※診断と計画作成はセットでの申し込みとなります。

※伝統耐震診断法は申し込みの前に、個人負担で古民家鑑定および床下インスペクション（床下の状態を専門家が診断する）を別途受ける必要があります。

【募集開始】 ①、②ともに4月27日(月)から

■木造住宅の耐震改修工事

耐震改修工事にかかる費用の補助を行います。

【対象】 市の補助事業の耐震診断及び補強計画を実施したもので、①または②のいずれかに該当する一戸建て木造住宅

①一般診断法による耐震診断の結果、診断評点が1.0未満と判定された住宅

②伝統耐震診断法による耐震診断の結果、評価指数が30を超える住宅

【募集戸数】 上記① 3件、上記② 1件

【補助内容】 上記① 上限100万円を補助
上記② 上限170万円を補助
（どちらの場合も対象工事費の80%以内）

【募集期間】 4月27日(月)～5月15日(金)※申込多数の場合は、6月上旬に公開抽選予定（予算額に達し次第、受付終了）

令和2年 10月1日から 上下水道料金が 変わります

上下水道は、安全・安心な水の供給、公衆衛生の向上や水質保全など、市民生活や企業の経済活動にとって欠かすことのできない社会基盤です。

将来にわたり安定したサービスを提供していくために上下水道料金を改定します。

ご理解とご協力をお願いします。

上下水道事業の現状と課題

市ではこれまでに、業務の包括的民間委託や、施設運営の最適化による電力削減など、経営健全化の取り組みを行ってきました。しかし、今後、人口減少により水需要の減少が予測され、それに伴い料金収入の減少が見込まれることから、上下水道事業の健全な経営を持続できない見通しです。

水道事業は、老朽化した施設管路の更新、施設の耐震化などに多額の費用が必要となり、現行の水道料金では、財源不足により計画的な工事の実施が困難となります。

また、下水道事業は、事業初期に多額の建設費が必要であり、それに係る企業債の償還金の負担が大きいことや、地方公営企業法の適用により、独立採算制が強く求められることなどから、資金不足が生じ、他会計からの借入れを行っているのが現状です。

これらのことから、将来にわたり健全な経営を維持し、皆さまに安定したサービスを提供し

続けるために、上下水道料金の改定をお願いすることになりました。

新しい料金体系

上下水道料金は、これまで基本料金に含まれていた水量を廃止し、水量に関係のない基本料金をとします。それに伴い、従量料金に1m³の使用からの区分を新設します。

また、基本料金と既存の従量料金単価を約20%改定します。さらに、集落排水処理施設使用料を、下水道使用料と同一にします。詳しい料金表は左頁をご覧ください。

新料金を適用する時期

料金改定に伴い、令和2年10月1日以降の使用分から新料金が適用になります。ただし、令和2年9月30日以前から継続して使用している場合、経過措置により、令和2年12月請求分までは旧料金となり、令和3年1月請求分から新料金が適用になります。

水道の改定前後の料金

■ 現行の水道料金 (2か月あたり・税抜)

メーター口径	基本料金 20m ³ まで	超過料金 (1m ³ あたりの単価)		
		21~60m ³	61~200m ³	201m ³ 以上
13mm	1,600円	85円	95円	105円
20mm	1,900円			
30mm	2,400円			
40mm	2,800円			
50mm	4,600円			
75mm	7,000円			
100mm	9,000円			
共用 (1戸または1世帯につき)	1,600円			

■ 改定後の水道料金 (2か月あたり・税抜)

メーター口径	基本料金	従量料金 (1m ³ あたりの単価)			
		1~20m ³	21~60m ³	61~200m ³	201m ³ 以上
13mm	1,920円	4円	102円	114円	126円
20mm	2,280円				
30mm	2,880円				
40mm	3,360円				
50mm	5,520円				
75mm	8,400円				
100mm	10,800円				
共用 (1戸または1世帯につき)	1,920円				

■ 現行の水道料金との比較 (2か月で40m³使用した場合) (税抜)

口径	現行の料金	改定後の料金	差額
13mm	3,300円	4,040円	740円
20mm	3,600円	4,400円	800円
50mm	6,300円	7,640円	1,340円

< 計算例 >

メーター口径 13mm で、2か月で 40m³使用した場合 (世帯人数 2~3人の一般家庭を想定)

- ①基本料金 1,920円
- ②従量料金 (1~20m³分 4円×20m³ = 80円
21~40m³分 102円×20m³ = 2,040円)

2か月分の水道料金 (①~②の合計) 税抜 4,040円

下水道の改定前後の使用料

■ 現行の下水道使用料 (2か月あたり・税抜)

種別	基本使用料 20m ³ まで	超過料金 (1m ³ あたりの単価)					
		21~40m ³	41~60m ³	61~80m ³	81~100m ³	101~200m ³	201m ³ 以上
一般汚水	1,900円	105円	125円	145円	165円	190円	210円

■ 改定後の下水道使用料 (2か月あたり・税抜)

種別	基本使用料	従量使用料 (1m ³ あたりの単価)						
		1~20m ³	21~40m ³	41~60m ³	61~80m ³	81~100m ³	101~200m ³	201m ³ 以上
一般汚水	2,280円	6円	126円	150円	174円	198円	224円	245円

■ 現行の下水道使用料との比較 (2か月で40m³使用した場合) (税抜)

種別	現行の使用料	改定後の使用料	差額
一般汚水	4,000円	4,920円	920円

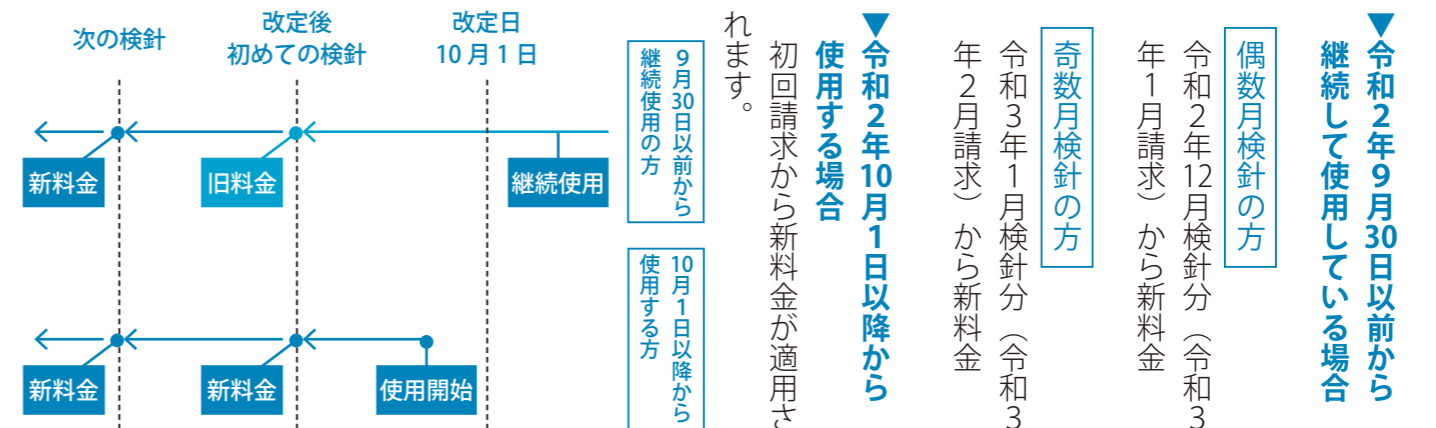
< 計算例 >

一般汚水用で、2か月で 40m³使用した場合 (世帯人数 2~3人の一般家庭を想定)

- ①基本使用料 2,280円
- ②従量使用料 (1~20m³分 6円×20m³ = 120円
21~40m³分 126円×20m³ = 2,520円)

2か月分の下水道使用料 (①~②の合計) 税抜 4,920円

問合せ先 経営企画課 ☎22-8147



人間ドック受診者募集



国民健康保険人間ドック

- <対象>**
 敦賀市の国民健康保険に加入している30歳から74歳までの国民健康保険税を完納している方
 ※令和2年4月1日時点で30歳になっていない方、令和3年3月31日までに75歳になる方は対象になりません。
 ※応募時点で国民健康保険に加入していても、受診日に他の健康保険に加入している場合は、この助成を受けられなくなります。
- <期間>** 令和2年6月～令和3年3月(予定)
- <健診機関>** 市立敦賀病院、福井県済生会病院
- <検査内容>** 各健診機関にお問い合わせください。
- <定員・受診者負担額>** 全費用の約4割
 (過去5年間、市の実施する人間ドックを受診していない方は全費用の約2割 ※脳ドックを除く)
 ※下記の金額は4割負担の場合の金額です。

ドック名 (定員)	市立敦賀病院		福井県済生会病院	
	男	女	男	女
1日 (83人)	17,500円	19,000円	17,500円	19,000円
1日+脳 (46人)	30,000円	31,500円	32,500円	34,000円
2日 (24人)	26,500円	26,500円	28,000円	29,000円
2日+脳 (29人)	39,000円	39,000円	43,000円	44,000円
脳 (22人)	18,000円		19,000円	

- <申込方法>**
 4月29日(木)(当日消印有効)までに、往復はがきに
 ①被保険者証の番号(証の右上に記載) ②住所 ③氏名
 ④生年月日 ⑤年齢 ⑥性別 ⑦電話番号 ⑧希望健診機関
 ⑨希望ドック(上記表のドック名から選択)
 を記入の上、お申込みください。(必ず消えないペンで記入)
 ※応募多数の場合、前年度受診されていない方を優先に抽選
 ※必要事項が記入されていない場合、申込みが無効となる
 ことがありますのでご注意ください。

- <抽選結果>**
 受診申込日(5月22日(金)、25日(月))の1週間前をめぐり、結果をはがきでお知らせします。(先着順ではありません)

- <受診申込>**
 5月22日(金)、25日(月)に、抽選結果番号順に申込受付および受診日の決定を行います。
 抽選結果のはがき・印鑑(ゴム印不可)・国民健康保険被保険者証をお持ちのうえ、市役所にお越しください。
 ※当選して受診される方は、特定健康診査は受診できませんのでご注意ください。(市立敦賀病院の脳ドックのみの受診者を除く)

問合せ・申込先
 〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号
 国保年金課 ☎22-8119

後期高齢者人間ドック

- <対象>**
 後期高齢者医療保険制度に加入している方
 (今年度中に加入する方を含む)
- <期間>** 6月～9月
- <健診機関>** 市立敦賀病院、福井県済生会病院
- <検査内容>**
 ◆心電図 ◆胃カメラ ◆胸部レントゲン
 ◆血液検査(肝機能・脂質代謝・血糖ほか) など
- <定員・受診者負担額>** 全費用の約4割

ドック名 (定員)	市立敦賀病院		福井県済生会病院	
	男	女	男	女
1日 (健診機関各20人)	17,500円	19,000円	17,500円	19,000円

- <申込方法>**
 4月28日(水)(当日消印有効)までに、往復はがきに
 ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④生年月日 ⑤性別
 ⑥電話番号 ⑦希望健診機関
 を記入の上、お申込みください。
 ※応募多数の場合、前年度受診していない方を優先に抽選
 ※必要事項が記入されていない場合、申込みが無効となる
 ことがありますのでご注意ください。

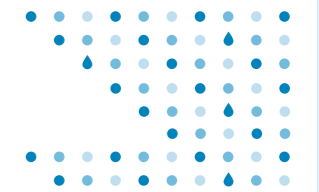
- <抽選結果>**
 受診申込日(5月21日(木))の1週間前をめぐり、結果をはがきでお知らせします。(先着順ではありません)

- <受診申込>**
 5月21日(木)に健康推進課(健康センター)で、抽選結果番号順に申込受付および受診日の決定を行います。
 抽選結果のはがき・印鑑(ゴム印不可)をお持ちのうえ、健康推進課までお越しください。
 ※当選して受診される方は、後期高齢者健康診査は受診できませんのでご注意ください。

問合せ・申込先
 〒914-0811 敦賀市中央町2丁目16番52号
 健康推進課(健康センター) ☎25-5311



敦賀市公共下水道事業の認可区域を拡大しました

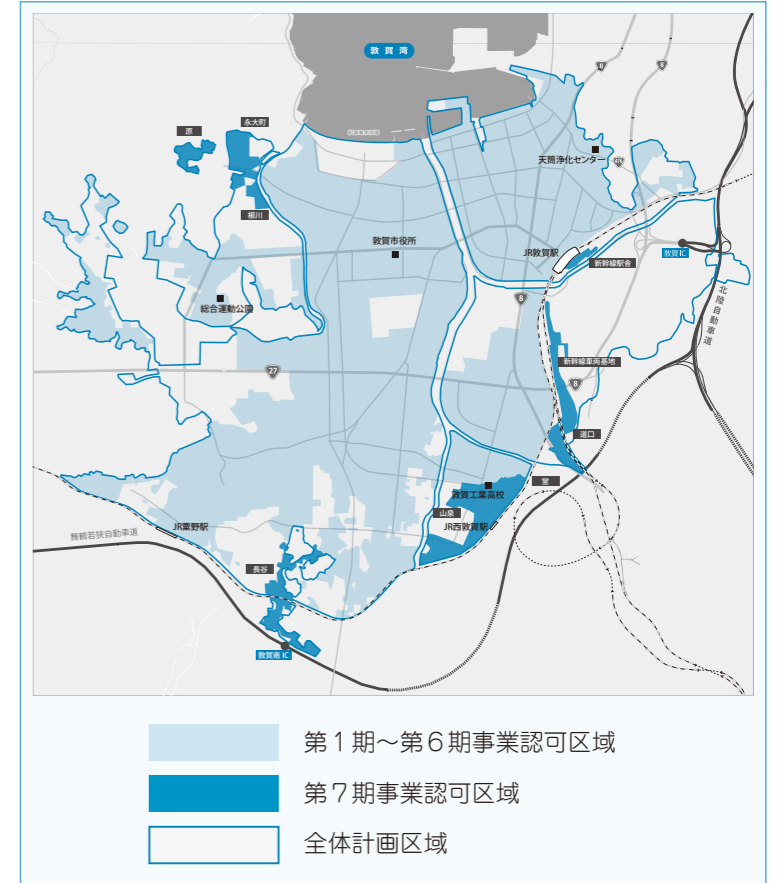


◆認可区域の追加

第7期事業認可区域として、原、永大町、櫛川、山泉、堂、道口、長谷の各一部および新幹線関連施設を追加しました。今後、順次追加区域内の下水道整備を進めていく予定です。下水道管路の整備が完了した地域では下水道に接続していただくことになります。なお、認可区域内は、合併処理浄化槽設置補助金の対象外となりますのでご了承ください。

◆下水道事業受益者負担金・分担金

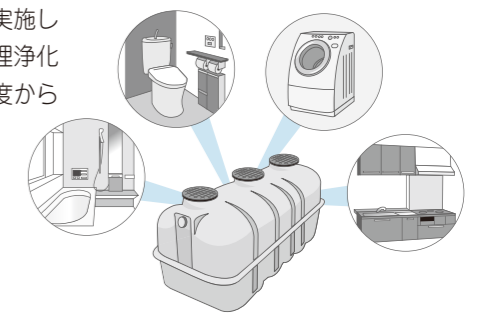
これは、土地の面積に応じて下水道建設費の一部をご負担いただくものです。工事の進捗状況により対象地域で順次説明会を開催します。



問合せ先
 工事内容について
 ▶ 下水道課 ☎22-8148
 受益者負担金・分担金および合併処理浄化槽設置補助金について
 ▶ 経営企画課 ☎22-8147

合併処理浄化槽設置補助を行っています

敦賀市では、水質汚濁防止および生活環境の保全を目的に、汚水処理施設整備を実施しています。現在、公共下水道認可区域外および集落排水処理施設区域外で合併処理浄化槽設置補助を行っていますが、汚水処理施設の更なる普及促進を図るため、今年度から公共下水道全体計画区域外の以下地域における設置補助金を増額します。



◆増額補助対象地域

地区	対象
西浦	二村、名子、縄筒、沓、手、色浜
東浦	江良、五幡、拳野、阿曾
東郷	谷、谷口、川北、池河内、瀬河内、越坂、田尻、葉原、新保
中郷	鳩原、小河口、小河
愛発	市橋、深坂、駄口、山中、奥野、曾々木、麻生口、奥麻生、新道、刀根、杉箸
粟野	みどりヶ丘町

※その他一部の地域にも増額補助対象地域がありますので、詳しくは経営企画課までお問い合わせください。

◆補助金額

浄化槽の大きさ	通常の補助金額	増額対象地域の補助金額
5人槽	352,000円	704,000円
7人槽	441,000円	882,000円
10人槽	588,000円	1,176,000円

問合せ先 経営企画課 ☎22-8147

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間や受診申込日などに変更が生じる場合、また中止となる場合があります。

催 **綾小路きみまろ**
爆笑スーパードライブ
振替公演日のご案内

日本列島をゆるがす中高年のアイドル「綾小路きみまろ」が敦賀に登場！ 3月14日(土)のチケットをお持ちの方は、そのまま5月10日(日)にご入場いただけます。若干枚数のチケットも好評発売中です。

場 市民文化センター
日 5月10日(日) 14時開演
料 全席指定 5,800円
問 市民文化センター
☎25・5125

催 **Almer Acoustic Tour 2020**

9月27日(日) 17時開演
市民文化センター
全席指定 7,200円

催 **草刈の基本作業講習会**

5月21日(木) 9時30分～12時
※雨天時は5月28日(木)に延期
清掃センター 多目的広場
①刈払機の取扱い
②機械草刈就業体験
(60歳未満は見学のみ)
筆記用具、メモ帳
※作業を行う服装で受講してください。

定 15人(無料)
申 電話 ☎ 5月14日(木) シルバー人材センター
☎24・1250

催 **親子のフェスティバル 開催中止**

市民文化センター 先行発売
4月25日(土) 10時
市民文化センター
☎25・5125

催 **議事報告会 開催延期**

5月22日(金)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催を延期します。

議事事務局
☎22・8157

催 **健康推進課**

5月17日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催を中止します。

少年愛護センター
☎23・0189

健 **このころの相談日**

このころの悩みを抱えている方は、お気軽にご相談ください。臨床心理士が相談に応じます。(要予約)

5月11日(月)、29日(金)
6月8日(月)、26日(金)
9時30分～17時15分
健康センター はびふる
健康推進課
☎25・5311

健 **このころの相談日**

このころの悩みを抱えている方は、お気軽にご相談ください。臨床心理士が相談に応じます。(要予約)

5月11日(月)、29日(金)
6月8日(月)、26日(金)
9時30分～17時15分
健康センター はびふる
健康推進課
☎25・5311

福 **敦賀つながりカフェ**

認知症や健康に関する相談の場として、気軽に集えるカフェを例年開催していますが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しています。再開が決定した際は改めてお知らせします。

長寿健康課
☎22・8181

お知らせ

日 日時 **場** 場所 **内** 内容 **講** 講師
対 対象 **定** 定員 **料** 料金 **持** 持ち物
申 申込方法 **締** 申込締切 **問** 問合せ先

● 料金の記載のないものは無料です。
● 申込の記載のないものは申込不要です。
● スマートフォンなどから問合せ先に電話する際は市外局番0770をつけてください。

納期限 **4月30日(木)**
固定資産税 (第1期)

敦賀市の人口(令和2年3月31日現在)

人口 65,121人(前月比-301人)
世帯数 28,888世帯
男 32,148人 女 32,973人

ごみ排出量情報(1人1日当たり)

目標値 963g
令和2年2月まで 1,032g
達成状況 69g 超過

広報つるがをリニューアルしました!

旧 **新** TSURUGA 5+

表紙デザインの変更
広報紙の堅いイメージを柔らかくし、幅広い世代に気軽に読んでもらえるようなデザインに変更しました。

新企画の連載(裏表紙)
市内で活躍する市民・団体の紹介と、市内の文化財・観光施設の紹介を新たな連載企画として毎月掲載します。

お知らせ情報などのレイアウト変更
記事の項目をアイコン化し、見やすくなるようレイアウトしました。

前期 スポーツ教室 参加者募集

【エクササイズ教室・アクアエクササイズ教室・ニュースポーツ教室 共通事項】

対 象 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方
会 場 エクササイズ教室、ニュースポーツ教室は総合運動公園体育館内、アクアエクササイズ教室は総合運動公園プール
申 込 み 申込受付の日時から、スポーツ振興課窓口(総合運動公園体育館内)にて先着順で受付



教室名	日時	定員	参加料	申込受付
エクササイズ教室	骨盤ex(エクササイズ)カラテピクス教室 パンチャキックといったカラテピクスエクササイズと骨盤エクササイズを組み合わせたエクササイズです。	5/14～6/11 毎週木曜日(全5回) 10:00～11:30	40人 1,500円 (保険料・施設使用料など)	5/8(金) 9:00～
	はつらつ元気教室 ウォーキングや数種類の道具を使ったトレーニング、脳トレなどを行います。	5/19～6/16 毎週火曜日(全5回) 10:00～11:30	25人 500円 (保険料)	4/28(火) 9:00～
	いつでもどこでもお気軽コアエクササイズ教室 気軽に体幹を鍛えることができるエクササイズです。姿勢もきれいになって美容と健康の両方に効果があります。	6/18～7/16 毎週木曜日(全5回) 10:00～11:30	40人 1,500円 (保険料・施設使用料など)	6/12(金) 9:00～
	イマトレチャレンジ教室 年齢とともに低下する基礎体力や筋力、バランス力の強化を中心に、楽しみながら運動習慣を身につけましょう。	8/28～9/18 毎週金曜日(全4回) 10:00～11:30	20人 400円 (保険料)	8/14(金) 9:00～
アクアエクササイズ教室	大人の泳教室(春+夏) クロールの習得までを目標とする初級コースと、4泳法などを泳ぐ中級コースに分かれて練習します。	【春】5/13～6/3 【夏】8/26～9/16 毎週水曜日(各4回) 10:00～11:30	各30人 ▶春夏とも参加800円(保険料) ▶春または夏のみ参加400円(保険料)※	4/28(火) 9:00～
	アクア30+α教室 全身を使った有酸素運動の後、水中ウォーキングと水泳コースに分かれて練習を行います。	6/6～7/18 毎週土曜日(全5回) ※6/20、7/11は休み(予備日8/8) 10:00～11:30	40人 500円 (保険料)※	5/23(土) 9:00～
ニュースポーツ教室	お手軽ショートテニス教室 軽いラケット、小さなコート、スポンジボールを使用するので、幅広い世代の方が気軽に楽しめます。	6/3～6/17 毎週水曜日(全3回) 19:00～20:45	30人 300円 (保険料)	5/13(水) 9:00～

エクササイズ教室・アクアエクササイズ教室のおトクな会員制度があります!

①各教室の申し込みが電話・FAX できる、②各教室の参加料が不要、③後期スポーツ教室を優先的にお知らせするお得な会員制度があります。(年会費2,000円、半期1,000円)。会員申込は4月17日(金)9時からスポーツ振興課にて受付します。詳しくは電話にてお問い合わせください。

【テニス教室 共通事項】 会 場 総合運動公園テニスコート

教室名	日時	対象	定員	参加料	申込受付
テニス教室	ナイターコース(春季)	5/12～6/30 毎週火曜日(全8回) 19:00～20:50	18歳以上の初心者・初級者	20人 各コース5,000円 (保険料・コート使用料・ボール代など)	住所、氏名、電話番号、生年月日、返信先、テニス歴を明記し、往復はがきにて申込 【申込締切】春季：5/1(金)必着 秋季：8/7(金)必着 【申込先】〒914-0123 敦賀市和久野13-33 菊澤 重明 気付 敦賀市テニス協会宛
	ナイターコース(秋季)	8/18～10/6 毎週火曜日(全8回) 19:00～20:50	18歳以上の初心者・初級者	20人	住所、氏名、電話番号、生年月日、返信先を明記し、往復はがきにて申込 【申込締切】5/22(金)必着 【申込先】〒914-0815 敦賀市平和町23-24 林 恵 気付 敦賀市テニス協会女子部宛
	レディースコース	6/5～7/3 毎週金曜日(全5回) (予備日7/17) 10:00～12:00	18歳以上の初心者・初級者の女性	20人 3,000円 (保険料、コート使用料など)	住所、氏名、電話番号、学年を明記し、はがきにて申込【申込締切】4/27(月)必着 【申込先】〒914-0136 敦賀市砂流4-18 山内 亨 気付 敦賀市テニス協会宛
	ジュニアコース	5/13～10/28 毎週水曜日(全22回) 19:00～20:30	市内小学3年生から中学3年生	40人 8,000円 (保険料、ナイター使用料など)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の開催を中止させていただく場合があります。

問合せ先 スポーツ振興課 ☎22-8155

お知らせ

日	日時	場	場所	内	内容	講	講師
対	対象	定	定員	料	料金	持	持ち物
申	申込方法	締	申込締切	問	問合せ先		

- 料金の記載のないものは無料です。
- 申込の記載のないものは申込不要です。
- スマートフォンなどから問合せ先に電話する際は市外局番0770をつけてください。

福 外出支援券の交付

- バスやタクシーなどに利用できる2,400円分の外出支援券を交付します。
- 対** 80歳以上の在宅の方
(令和2年1月1日以前から市内に住所がある方)
 - ※対象の方には3月下旬に申請書を送付しています。
 - 申** 持参、郵送(随時受付)
※リラ・ボートは休館中のため、外出支援券をご利用できません。
 - ※対象者本人のみが利用できます。本人以外が利用することのないよう適正な利用にご協力ください。
- 問 長寿健康課
☎22・8124

i Jアラート 情報伝達試験

- 災害・緊急時の情報を確実に市民の皆さんへ伝えるため、情報伝達試験を行います。
- 日** 5月20日(水) 11時
 - 対** 市内全域
 - 内** 緊急告知FMラジオ・屋外スピーカーで放送、トンボメール(市防災メール)登録者にテストメールを配信
- 問 危機管理対策課
☎22・8166

i 防災ラジオ無償貸与

- 防災ラジオは、災害時の避難情報やミサイル情報などの緊急情報を迅速にお知らせします。1世帯に1台を無償貸与しているので、未設置の方はぜひ申請してください。
- 申** 危機管理対策課(市役所横の防災センター3階)まで印鑑をお持ちになってお越しください。手続き後、その場でラジオをお渡しします。
- 問 危機管理対策課
☎22・8166

募 まちづくり提案事業・市民公益事業募集

- 市のまちづくりのために事業を行う市民活動団体の企画事業に対し、補助金を交付します。
- 対** 次の全てを満たす団体
「構成員が3人以上」「市内に住所を置き、市内が活動拠点」「市民が主体となり、自発的・自主的に活動している」
- 補助対象期間
令和2年6月～令和3年3月
- 補助額
補助対象経費の3分の2(上限20万円)
- ※継続事業は3年を限度とし、毎年減額
- 申** 申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて持参
※申請書は市ホームページからダウンロード可
※詳細はお問い合わせください。
- 締 4月30日(木) 必着
市民協働課
〒914-0051
敦賀市本町2丁目1番20号(南公民館3階)
☎23・5411

募 男女共同参画審議会委員募集

- 男女共同参画推進に関する重要事項について審議する委員を募集します。
- 対** 市内在住の20歳以上で、審議会に出席できる方
 - 定** 2人(男女各1人)
 - ※ほかに学識経験者や各種団体の代表者が参加(審議会委員数 約10人)
- 期 2年(令和4年3月まで)
申 郵送、FAX、メール(住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入の上、男女共同参画に関するレポート400字程度を添えて提出)
締 5月7日(木)
市民協働課
〒914-0051
敦賀市本町2丁目1番20号男女共同参画センター(南公民館3階)
☎23・5411
☎23・5662
✉danjo@ton21.ne.jp

募 赤十字の活動資金にご協力ください

- 5月は赤十字運動月間で、全国一斉に活動が展開されます。一人でも多くのご支援とご協力をお願いします。
- 問 日赤福井県支部敦賀市地区(地域福祉課内)
☎22・8118

募 市新庁舎食堂/売店運営事業者募集

- 新庁舎内にて食堂または売店を運営する事業者を募集します。(4月下旬から開始予定)
- ※詳細は4月下旬から市ホームページで公開します。
- 問 契約管理課
新庁舎整備室
☎22・8195

募 敦賀いきいき生涯大学 入学生募集の休止

- 高齢者向け大学「敦賀いきいき生涯大学」の入学生を例年募集していましたが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集を休止しています。募集

i リラ・ボートおよびリラ・グリーンの休業について

- 敦賀きらめき温泉リラ・ボートは、2月5日(水)より休業しています。
- なお、早期再開を目指していますが、再開日は未定です。また、敦賀市グラウンド・ゴルフ場リラ・グリーンについても当分の間休業します。皆さまにはご迷惑をおかけしており、たいへん申し訳ございません。
- 問 観光交流課
☎22・8128

i スプレー缶などのごみの出し方を変更

- スプレー缶やライターなどのごみの出し方が次のように変わっています。
- ①スプレー缶やカセットボンベなどは「穴を開けなくても」出せます。
 - ②黄色のビン用コンテナに入れてください。(ライターや着火器も一緒に)
 - ③「小型複合・水銀含有ごみ」

再開が決定した際は改めてお知らせします。
長寿健康課
☎22・8124

i 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の方を支援します

- 福井県経営安定資金を利用した際に掛かる利子を補給します。
- 対** ①～④のすべてに該当する方
 - ① 福井県経営安定資金のうち、「新型コロナ対策分」、「セーフティネット保証支援分」を利用した方
 - ② 2月18日から6月1日までセーフティネット保証の4号又は5号の認定を受けている方
 - ③ 融資資金の償還を遅延なく続行し、又は完納している方
 - ④ 敦賀市税を完納している方
- ※詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- 補給金額
利子の全額(3年間)
- 申** 交付申請書に必要書類を添えて申請
- 問 商工貿易振興課
☎22・8122

i 成年被後見人も印鑑登録が可能に

- 印鑑登録の資格が見直されました。成年被後見人の方であっても、成年被後見人ご本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人が同行している場合に限り、申請が可能となりました。
- ※詳細はお問い合わせください。
市民課
☎22・8116



i ペットはマナーを守って飼ごまじょう

- ▼最後まで責任をもって飼う
 - ▼動物が人に傷をつけたり、財産に損害を加えない
 - ▼鳴き声や排泄物などで周りに迷惑をかけない
 - ▼むやみな繁殖を防ぐ
 - ▼鑑札や予防注射済票を首輪につけて、所有者を明らかにする
 - ▼災害に備えて、動物用備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけをする
 - ▼逃げ出さないように首輪やリードの定期点検、玄関の施錠確認などの対策をとる
- 問 環境廃棄物対策課
☎22・8121

i 成年被後見人も印鑑登録が可能に

- 印鑑登録の資格が見直されました。成年被後見人の方であっても、成年被後見人ご本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人が同行している場合に限り、申請が可能となりました。
- ※詳細はお問い合わせください。
市民課
☎22・8116

みんなで取り組む 鳥獣害対策

有害鳥獣による被害を減少させるためには、農地や生活環境に有害鳥獣を寄せ付けないための「有害鳥獣たちにとって居心地の悪い環境」をつくるのが大切です。

有害鳥獣を寄せ付けないための取り組み

Point 01 野菜くず、生ごみなど、エサとなるものを屋外に放置しない。

Point 02 草やぶを広く刈り払い、有害獣の隠れ場所をつくらない。

Point 03 サルは、大人数で大きな声や音で追い払う。

Point 04 餌付けは絶対にしない。

問合せ先 農林水産振興課 ☎22-8131

市政 TOPICS **市の組織が一部 変わりました**

4月1日から市の組織を一部変更しました。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

<係の再編>

☑ **障害福祉係⇒障がい者支援係、障がい福祉推進係（地域福祉課）**

障がい者基本計画等の策定や虐待など専門的知識が必要とされる困難事例への対応を強化するため、地域福祉課障害福祉係を分割し「障がい者支援係」と「障がい福祉推進係」に再編しました。

☑ **母子係⇒給付支援係、児童育成係（児童家庭課）**

第1子の出産に対する応援手当や高校卒業相当までの子ども医療費拡充への対応のほか、入所者が年々増加している放課後児童クラブを安定的に運営するため、児童家庭課母子係を分割し「給付支援係」と「児童育成係」に再編しました。

問合せ先 総務課 ☎ 22 - 8101

市政 TOPICS **門前町にぎわい創出を目指して 神楽広場の供用開始**



▲供用開始した神楽広場（アクアトム向かい側）

4月1日、敦賀市が神楽町1丁目に整備を進めてきた門前町多目的広場(愛称「神楽広場」)の供用が開始されました。神楽広場は、イベント広場と駐車場としての機能を備え、平時は商店街と周辺施設の利用者のための駐車場として開放されます。また、市へ申請することで、イベント会場や移動販売車などの出店場所として利用することができます。今後、中心市街地にぎわい創出と商業・観光の振興につながることを期待されます。

※駐車場として利用できる時間は9時～19時
問合せ先 商工貿易振興課 ☎ 22 - 8122

あなたが写っていたらご連絡ください。写真を差し上げます。
(秘書広報課 ☎ 22 - 8112)



▼工事現場を見学する白木くん



庁舎建設工事を親子で見学
3月25日 敦賀市庁舎建設工事 春休み現場見学会

将来の敦賀を担う子どもたちに新しい敦賀市庁舎への愛着をもってもらうと、建設工事の現場見学会が開かれました。この日参加した親子は、担当者から工事の説明を受けた後、現庁舎5階から、建設機械が新庁舎を支えるための杭を地中に埋める様子を見学しました。見学した白木大翔くんは「建設機械が地面に穴を掘っている姿がかっこよかったです」と笑顔で話しました。



▲ホームページにて庁舎建設の様子を公開しています

▼寄附受領式の様子



レジ袋収益金の寄附を受けました
3月16日 レジ袋有料化による収益金寄附受領式

3月16日、アル・プラザ敦賀、アピタ敦賀店、ハーツつらが店の代表者が敦賀市役所を訪れ、レジ袋収益金目録を市長に手渡しました。3事業者は敦賀市と「敦賀市におけるレジ袋の削減に向けた取組に関する協定」を締結しており、毎年、有料化したレジ袋の収益金の寄附をいただいております。この寄附金は、生ごみから堆肥を作る「ダンボールコンポスト」の普及や、剪定した枝葉から作った堆肥の利用促進などに利用しています。

イキイキ健活！ 「私のプラス1」



生活に気軽に取り組める健康習慣を1つ加える「プラス1」運動。毎月、皆さんの「プラス1」を紹介しています。

仲間と楽しく貯筋体操



平成30年からスタートした貯筋体操。講師を招いて月3回実施しています。健康寿命を延ばすためには筋力の維持が大切です。貯筋体操は椅子に座ってできる体操が中心なので、家でも無理なく続けることができます。これからも仲間と一緒に貯筋体操を続けていきたいと思ひます。

皆さんの「プラス1」を紹介しませんか？詳しくは、健康推進課（☎ 25-5311）までお気軽にお問合せください。

市政 TOPICS **大和田伸也さんがナレーションを担当 水戸烈士の足跡を音声案内**



▲整備した音声ガイダンス設備（写真右・緑色の箱）

3月26日、国指定史跡武田耕雲斎等墓に音声ガイダンス設備を再整備しました。音声ガイダンスは、幕末に尊王攘夷を掲げ、敦賀で悲運の最期を遂げた水戸烈士の足跡を紹介する内容で、敦賀観光特任大使の大和田伸也さんがナレーションを担当しています。音声ガイダンス設備のボタンを押すことで音声流れ、約6分間、史跡の説明や水戸天狗党の歴史、エピソードなどを聞くことができます。

【設置場所】 武田耕雲斎等墓（松島交番近く）
問合せ先 文化振興課 ☎ 22 - 8152

市政 TOPICS **白木と浦底を結ぶ 敦賀半島トンネル開通**



▲開通した敦賀半島トンネル

3月20日、一般県道竹波立石縄間線の敦賀市白木～浦底間の道路整備が完了し、両区間を結ぶ「敦賀半島トンネル」が開通しました。この道路は、原子力発電所の事故発生時の初動対応や事故制圧などを迅速に行うための「原子力災害制圧道路」として、平成24年度から整備が進められたものです。これによって敦賀半島の周遊が可能となり、災害時の安全確保、観光・産業の振興につながることを期待されます。

問合せ先 道路河川課 ☎ 22 - 8136

▼マドレーヌを頬張る児童たち



思いを込めて児童にプレゼント
3月31日 児童クラブへのお菓子無償提供

新型コロナウイルス感染症拡大防止による小中学校の臨時休業の影響で、牛乳の廃棄が増える中、「酪農家応援プロジェクト」の取り組みとして、有限会社 銘菓処 笑福堂が、市内17の児童クラブに牛乳を使ったお菓子を贈りました。専務取締役の小西清彦さんは「子どもたちにおいしいものを食べてもらい、笑顔になってほしい。」と子どもたちへの思いを話しました。配られたマドレーヌを食べた高城まはなさんは「毎日食べたくなるくらいおいしかった。」と笑顔で話しました。

休日急患診療	
◎休日急患センター（中央2 ☎25-5311）	
内科・小児科・歯科	
診療時間：【4月～11月】9:00～12:00（午後診療なし） 【12月～3月】9:00～12:00、13:00～15:00	
◎外科系当番医 診療時間：9:00～12:00、13:00～17:00	
4/19(日)	市立敦賀病院（三島1 ☎22-3611）
4/26(日)	和久野医院（和久野 ☎22-3080）
4/29(水)	はぎはら整形外科（木崎 ☎20-0811）
5/3(日)	泉ヶ丘病院（泉ヶ丘 ☎22-7700）
5/4(月)	泉ヶ丘病院（泉ヶ丘 ☎22-7700）
5/5(火)	いちはし整形外科（榎林 ☎20-1825）
5/6(水)	和久野医院（和久野 ☎22-3080）
5/10(日)	国立病院機構敦賀医療センター（桜ヶ丘 ☎25-1600）
5/17(日)	市立敦賀病院（三島1 ☎22-3611）
5/24(日)	和久野医院（和久野 ☎22-3080）
5/31(日)	せきクリニック（御名 ☎21-2000）

相談ごと		
項目	日時	場所・問合せ先
行政	5/13(水)・27(水)	10:00～14:00
介護保険	毎日（第1・3土曜日は休み）	8:30～17:30
法律	5/20(水) *	10:00～13:30
人権	5/20(水)	9:00～11:30
弁護士無料相談	5/12・19・26(火) (申込)	13:30～15:00
結婚婦人問題	5/9(土)・19(火)・26(火)	13:30～15:30
家庭教育	毎週火～土曜日	9:00～16:00
学校教育	毎週月～金曜日 *	9:00～16:00
子ども電話相談	毎週月～金曜日 *	9:00～16:00
育児電話	毎週月～金曜日 *	8:30～17:15
児童相談窓口	毎週月～金曜日 *	8:30～17:15
女性相談窓口	毎週月～金曜日、第2・第4土曜日 *	8:30～17:15
若者求職相談窓口	月、水、金曜日 ★	9:00～17:00
こころの相談	5/11(月)、29(金) (申込)	9:30～17:15
HIV・肝炎相談検査	5/20(水) (匿名で受けられます)	9:00～10:30

* 相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただくことがあります。
 ※ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。
 ★ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。ただし、月曜日が該当する場合は、翌日火曜日に開所します。
 (申込) 事前に申込みが必要です。

 **市立図書館**
☎22-1868



5月の行事案内

8日(金)	10:30～	ブックスタート※ (場 粟野子育て支援センター)
9日(土)	14:00～	こどもの読書週間 おはなしポケットのおはなし会
10日(日)	14:00～	こどもの読書週間 アニメシアター
15日(金)	10:30～	ブックスタート※ (場 市立図書館)
15日(金)	16:00～	ママのおひざ (場 粟野公民館)
23日(土)	14:00～	おはなしポンポン
27日(水)	10:30～	おはなしわたげ

※ブックスタートはブックパック引換券配布対象です。



新着図書案内

○立ち入り禁止の裏ネタ・隠しネタ大全 ○騎士道 ○漢語の謎
 ○天変地異はどう語られてきたか ○ザ・ペンシル・パーフェクト
 ○京都でお買いもん ○いいことだけ考える ○戦国、まずい飯！
 ○迷いながら生きていく ○黒と白のはざま ○世界でいちばん変な虫
 ○つよい歯をつくろう ○アリババの猫がきいている ○ジューマンジ
 このほか576冊の新しい本が入りました。

市立図書館からお知らせ

図書館2階の児童コーナーでは、年齢や季節に応じた絵本や、長く読み継がれてきた絵本、ぜひ読んでもらいたい絵本などの特設展示を行っています。絵本を選ぶときの参考にしてください。

2月 予約ベスト3 (一般書)

順位	書名	著者名
1位	清明	こんの びん 今野 敏
2位	線は、僕を描く	とがみ ひろまさ 砥上 裕将
3位	イマジン?	ありかわ ひろ 有川 ひろ

5月の休館日
 ◆毎週月曜日
 ◆17日(第3日曜日)
 ◆21日(第3木曜日・資料整理日)

開館時間
 火～金曜日 10:00～19:00
 土・日曜日 10:00～18:00

 **市立博物館**

10:00～17:00（休館日：月曜、月曜が休日の場合はその翌日）
 入館料300円（高校生以下無料）☎25-7033



館蔵絵画展示「美しき花々」
 春の花を主に描いた作品を展示します。
 【4/29(水)まで】

いわさきちひろ かるた原画展
 絵本作家いわさきちひろの童話かるたの原画を展示します。
 【5/1(金)～5/21(水)】



重要文化財大和田銀行本店本館(附)建物図面特別公開

市立博物館の建物の青写真(建物図面)を公開します。
 【4/29(水)まで】

敬弔塔

謹んでお悔やみ申し上げます。【2月27日～3月31日】(敬称略)

野坂 酒井 孝悦(89)	白銀町 金山 功(81)	呉竹1 谷田 清一(85)	布田町 山岸 博之(60)
常宮 石川 清(92)	天筒町 平岡 融(83)	市野々2 上山 勉(78)	神楽1 唐川 光世(63)
三島1 関谷 正夫(95)	中央2 寺川 正一(67)	昭和1 松山ゆき子(98)	長谷 中山 清(93)
疋田 野口喜美子(81)	清水1 矢野 敬次(74)	新和2 山口 逸彦(85)	新和2 角野 清枝(93)
相生町 渡邊 啓次(97)	東洋町 奥井たつ江(91)	曙町 奥村 篤充(71)	公文名 坂本 譽(84)
公文名 刀根 三枝(90)	沓見 中山 静子(90)	金山 竹中 里美(49)	港町 桑名 邦郎(41)
常宮 島崎 哲夫(74)	本町2 吉田 義孝(67)	本町2 西岡 栄一(86)	松栄町 吉川万里江(86)
深山寺 岸本 俊雄(89)	松原町 高木はるゑ(98)	川崎町 林 靈順(92)	堂 井関 君江(93)
津内3 永谷 豊昭(82)	井川 竹内よ志ゑ(94)	三島2 内村 盛治(96)	杉 箸 高山 良夫(65)
榎川 角野 伸行(63)	瀬河内 河端 敏雄(86)	三島1 西村 博(84)	新松島 竹中 みつ(92)
赤崎 田中 綾子(90)	三島2 西野美代子(73)	松原町 松本 清(94)	元比田 向川 忠(90)
松栄町 杉本 繁(90)	川崎町 坪内ひろ子(66)	余座 高橋 良枝(96)	駄口 宮脇はるゑ(101)
港町 安田 厚子(61)	中 二宮八重尾(83)	平和町 相道 健二(90)	横浜 北村 進(74)
呉竹1 藤井 茂美(86)	相生町 井垣 淳(82)		

市民ギャラリー

日時	場所	内容
5/1(金)～29(金)	市役所1階 市民ホール	敦賀水墨画協会 のりこ 木村 紀子氏 『群峰』

広報つるが 音訳について

視覚障がいのある方などを対象として音訳(CDに録音)された広報つるがもあります。ご希望の方は敦賀市社会福祉協議会(☎22-3133)まで

まちのキラリびと



金ヶ崎緑地が一番
落ち着く場所です

トップ
NPO 法人 THAP 理事長

いけだ ゆうたろう
池田 裕太郎さん (59)

まちを変えていくのが好き

THAPでは、金ヶ崎緑地の月例の清掃や、他団体と連携して、ミライエや鉄道フェスティバルなどのイベントの企画・運営を行っています。また、新幹線敦賀開業に向けたおもてなし事業として、毎月1回、商店街の清掃と、氣比神宮前での観光客への写真撮影のお手伝いを行っています。

私の生まれは富山県で、小学3年生のときに敦賀に来て、今年で50年になります。年配の敦賀の方は、生まれが市外だと「旅の人か」と言ったりするんですけれど、私も言われて「私は何年旅しているんや(笑)」と思ったりします。

様々な活動に携わってきましたが、まちを変えていくことが好きなんです。楽しいです。掃除でもイベントでも、お客さんから「ありがとう」「楽しかったよ」と声をかけられると、またやろうと思います。活動の原動力は、敦賀が好きだという気持ちと、ここに人がたくさん来て、もつとにぎわってほしいという想いです。今後、100年に1回のチャンスと言われている新幹線が敦賀にきます。たくさんの方に敦賀で降りていただけるよう、これからも取り組んでいきます。

▲氣比神宮前でおもてなし活動をするTHAPのメンバー



まちの宝を発見！ つるが歴史遺産

近代敦賀・国際港の風格漂う

この建物はどっしりと重厚な銀行建築で、近代の風景からそこだけ切り取ったような姿です。地上三階地下一階、鉄骨レンガ造、当時の敦賀港周辺では群を抜いた高層建築で「摩天閣」と新聞にもてはやされました。

明治25年に大和田銀行を創業した大和田莊七は、商業の近代化や港の整備に尽力し、大いなる貢献のあった人物です。彼はこの本店建物について、外国航路の発着していた港の「体面上から見ても精々立派にする必要を認め」「鉄骨石造と言う思い切った不相应な建築をして一面に当地の体面を向上すると同時に不用の部分を公共に供する」と構想を語っています。その言葉のとおり、核となる銀行機能に加えて、地域の人々のためにレストラン、公会堂、豪華な応接室などが設けられていました。

当時のパンフレットの「敦賀名所」の頁には「大和田ビルディング」とあり「屋上展望ヨシ」と書かれていますので、屋上からの眺望を楽しむ人もいたようです。また大正14年製のエレベーターの箱と機械部分が残されており、国産エレベーター黎明期の貴重な文化財として昨年「機械遺産」に認定されています。



旧大和田銀行本店本館



案内人
学芸員 高早 恵美

地域の文化財を
身近に感じて
ください！

基本情報

種別：重要文化財
(平成29年2月指定)
昭和2年竣工
所在地：相生町

広報担当者の つぶやき

今回の異動で配属となりました。敦賀市からの情報を少しでも分かりやすくお届けできるように、がんばってまいります。どうぞよろしくお祈りします。(K)

広報つるがをリニューアルしました！15頁に変更点を掲載しているのでご覧ください。幅広い世代に愛される広報紙を目指してがんばりますので、これからもよろしくお祈りします。(M)

今回で異動となりました。939回続く広報つるがの発行に48回も携われて幸せでした。協力いただいた皆さん、ありがとうございました。部署は変わりますが、職についた初心を忘れず、がんばります(O)